

令和8年4月23日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	不明	リチウム電池内蔵充電器	当該リチウム電池内蔵充電器から発煙。	高知県
2	令和8年4月1日	蓄電池	当該蓄電池から発煙。	愛知県
3	令和8年3月28日	障害福祉サービス	放課後等デイサービスにおいて、アレルギーのある児童に対し、職員が成分表示の確認を行わないままおやつを与えたため、当該児童がアレルギー症状を発症し、入院。	山形県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和8年4月1日	給食施設(提供日不明の食事)	サルモネラ属菌	青森県
2	令和8年3月22日	飲食店(3月19日及び20日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	沖縄県
3	令和8年3月26日	飲食店(3月24日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	沖縄県
4	令和8年3月30日	飲食店(3月27日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	沖縄県
5	令和8年3月24日	飲食店(3月21日及び24日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	沖縄県
6	令和8年3月12日	飲食店(3月9日及び11日の食事)	腸管出血性大腸菌O26	沖縄県
7	令和8年3月31日	飲食店(3月29日の食事)	カンピロバクター	兵庫県
8	令和8年4月3日	飲食店(3月31日の食事)	カンピロバクター	福岡県

9	令和8年4月6日	飲食店(4月5日の食事)	ノロウイルス	大阪府
10	令和8年4月4日	飲食店(4月4日の食事)	アニサキス	神奈川県
11	令和8年3月26日	飲食店(3月24日の食事)	カンピロバクター	山梨県
12	令和8年3月31日	飲食店(3月29日の食事)	カンピロバクター	埼玉県
13	令和8年4月9日(初発)	販売店(4月8日~10日の食品)	ノロウイルス	愛媛県
14	令和8年4月7日(初発)	飲食店(4月5日及び10日の弁当)	調査中	香川県
15	令和8年4月6日	飲食店(4月5日の食事)	ノロウイルス	大阪府
16	令和8年3月24日	飲食店(3月23日の食事)	ノロウイルス	東京都
17	令和8年4月8日	給食施設(4月8日の食事)	黄色ブドウ球菌	千葉県
18	令和8年4月6日(初発)	その他の施設(4月6日及び8日の食事)	ノロウイルス	埼玉県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	佃煮(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月10日 販売地域:新潟県)
2	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月10日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
3	味付鶏肉	アレルギー(乳、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月9日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
4	焼菓子	賞味期限切れ商品を販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月12日 販売地域:香川県)
5	ハンバーグ	一部商品に異物(ビニール片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月10日)
6	きのこ加工品	一部商品に異物(ガラス片)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月6日 クラス分類:CLASS I)
7	惣菜(えびフライ)	アレルギー(えび、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
8	味付鶏肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月11日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)
9	佃煮	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:大阪府、兵庫県 クラス分類:CLASS I)
10	スープ	異物(金属)混入のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 クラス分類:CLASS I)
11	麩	一部商品にカビ発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日)
12	焼菓子	カビによる汚染、アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月10日 クラス分類:CLASS I)
13	あじ(切り身) 他(計14件)	保存温度帯を逸脱して販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 販売地域:神奈川県)

14	味付ぶり	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月7日 販売地域:東京都)
15	プリン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:奈良県 クラス分類:CLASS I)
16	チョコ(計2件)	アレルギー(カシューナッツ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 クラス分類:CLASS I)
17	惣菜(煮魚)	賞味期限を誤表示、賞味期限切れ商品を納品。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:沖縄県)
18	菓子パン	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
19	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日 販売地域:大阪府)
20	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日 販売地域:大阪府)
21	惣菜(サラダ)	アレルギー(くるみ、アーモンド)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日 販売地域:大阪府 クラス分類:CLASS I)
22	さけ(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
23	ジャム(びん詰)(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 クラス分類:CLASS I)
24	即席めん 他(計2件)	アレルギー(卵)、保存方法等表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年3月16日 クラス分類:CLASS I)
25	肉加工品(計3件)	アレルギー(えび、かに)、保存方法等表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年3月16日 クラス分類:CLASS I)
26	魚介類加工品(計3件)	アレルギー(えび)、保存方法等表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年3月16日 クラス分類:CLASS I)
27	うどん	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 販売地域:大阪府、京都府 クラス分類:CLASS I)
28	菓子	日本語の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年3月16日)
29	プリン	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:京都府 クラス分類:CLASS I)
30	菓子パン	消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月8日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)
31	弁当	アレルギー(乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月14日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
32	寿司(計2件)	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)
33	ソーセージ	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日 販売地域:沖縄県)
34	ハム	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月16日 販売地域:兵庫県)
35	惣菜(春巻)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月13日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
36	惣菜	アレルギー(乳、ごま、りんご)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月15日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
37	馬肉(計32件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月16日)
38	生鮮ほうれん草	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日:令和8年4月17日 販売地域:静岡県)

39	菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年11月17日 販売地域:鹿児島県)
----	----	--

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(シトロエン C4)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-4173) リアアクスルクロスメンバーにおいて、製造工程が不適切なため、当該メンバーの部材がずれた状態で溶接されたものがある。そのため、リアアクスルクロスメンバーの溶接部を起点に亀裂が発生し、そのまま使用を続けると、最悪の場合、破損して、走行安定性が損なわれるおそれがある。
2	普通乗用自動車(フォルクスワーゲン ゴルフ 1.5 TSI 他)	普通乗用自動車(かじ取装置)のリコール。(外-4172) 電動パワーステアリングのコントロールユニットにおいて、制御プログラムの設計検討が不十分なため、電動パワーステアリングモーターの内部部品が高温状態になると、異常検知システムが当該モーター等の機械振動を故障状態と検知することがある。そのため、警告灯が点灯すると共にステアリングアシスト機能が無効化され、ステアリング操作力が増大するおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2026年4月23日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
 消費者庁消費者安全課
 TEL: 03-3507-8800(代表)
 URL: <https://www.caa.go.jp/>